

宮崎県感染症予防計画において 設定する数値目標について

令和5年11月1日

宮崎県福祉保健部感染症対策課

医療提供体制の確保に係る目標①

(1) 入院の確保病床数

目標の目安

○流行初期（初動対応：公表後1週間～3ヶ月）

新型コロナ第3波の最大入院者数（102名：2021年1月）に対応する受入体制
（対象となる医療機関は、感染症指定医療機関及び一部の公的医療機関等）

○流行初期以降（公表後3ヶ月～6ヶ月）

新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月時点）

※6ページで入院・外来医療機関の役割分担について説明

県が設定する目標値

内 容	目標値	
	流行初期 (公表後1週間～3ヶ月)	流行初期以降 (公表後3ヶ月～6ヶ月)
確保病床数	146床	449床

(感染症指定病床32床を含む)

(協定締結見込数(10/10地点))

内 容	流行初期	流行初期以降
確保病床数	142床	429床

圏域別の目標値

	流行初期		流行初期以降		目標との差 (流行初期以降)
	医療機関数	病床数	医療機関数	病床数	病床数
宮崎東諸県	4	62	20	161	14
日南串間	1	10	4	31	0
都城北諸県	2	31	9	64	6
西諸	1	8	11	32	0
西都児湯	1	9	7	32	0
日向入郷	1	8	5	33	0
延岡西白杵	2	18	16	96	0
県合計	12	146	72	449	20

目標設定に対しての考え方について

- ・流行初期は、日向入郷地区の確保病床数見込が現状4床であるが、他の圏域の状況も踏まえ目標値を設定
- ・流行初期以降は、県全体の確保病床数見込は目標の目安（415床）に達しているが、圏域別で新型コロナの最大体制に達していない地域については新型コロナの最大値を目標値として設定

医療提供体制の確保に係る目標②

(2) 発熱外来の対応医療機関数

目標の目安

○流行初期（初動対応：公表後1週間～3ヶ月）

新型コロナウイルス感染症発生約1年後（2020年12月）の発熱外来患者の規模（最大303名）に対応できる医療機関数（対象となる医療機関は、一部の感染症指定医療機関、その他公的医療機関等）

○流行初期以降（公表後3ヶ月～6ヶ月）

新型コロナ対応で確保した最大の体制（2022年12月時点の診療・検査機関数）

※6ページで入院・外来医療機関の役割分担について説明

県が設定する目標値

内容	目標値	
	流行初期 (公表後1週間～3ヶ月)	流行初期以降 (公表後3ヶ月～6ヶ月)
発熱外来対応 医療機関数	34機関	447機関

(協定締結見込数 (10/10時点))

内容	流行初期	流行初期以降
発熱外来対応 医療機関数	30機関	369機関

圏域別の目標値

	流行初期 対応医療機関数	流行初期以降 対応医療機関数	事前調査 集計結果	目標との差 (流行初期以降)
宮崎東諸県	10	169	145	24
日南串間	3	38	29	9
都城北諸県	6	67	53	14
西諸	3	38	27	11
西都児湯	4	40	30	10
日向入郷	3	35	28	7
延岡西白杵	5	60	57	3
県合計	34	447	369	78

目標設定に対する考え方について

- ・流行初期は、圏域毎の人口規模や公的医療機関等の状況を見て総合的に判断し設定
- ・流行初期以降は、2022年12月時点の診療・検査医療機関数をもって設定

医療提供体制の確保に係る目標③

(3) 自宅療養者等への医療提供をする医療機関数

目標の目安

○流行初期以降（公表後3ヶ月～6ヶ月）

2022年12月時点の最大体制

※当該項目については、流行初期の設定は求められていない

県が設定する目標値

内容	目標値
	流行初期以降 (公表後3ヶ月～6ヶ月)
自宅療養者等への医療提供機関数 (病院・診療所)	233機関
自宅療養者等への医療提供機関数 (薬局)	299機関
自宅療養者等への医療提供機関数 (訪問看護事業所)	70機関

(対応項目別の協定締結見込数(10/10時点))

対応項目	流行初期以降		
	病院・診療所	薬局	訪看
自宅療養者対応	164機関	274機関	63機関
宿泊療養者対応	52機関	139機関	28機関
高齢者施設対応	138機関	164機関	43機関
障害者施設対応	59機関	113機関	27機関
どれか1つに対応 (左記目標値に対する協定締結見込数)	208機関	299機関	70機関

目標設定に対する考え方について

(病院・診療所)

事前調査において対応すると回答した外来対応医療機関の状況を基に、未回答の外来対応医療機関を含めた全ての外来対応医療機関が回答した場合に想定される協定締結見込数を目標値として設定

(薬局及び訪問看護事業所)

事前調査の結果が国の目標目安と比較して上回っているため、事前調査結果と同数で設定

(参考：茨城県アンケートから) 他県の目標設定の考え方

- ・本県の人口が全国の1%相当であることから、国の示す目安の1%を参考
- ・事前調査結果に基づくもの、国目安よりも多い

医療提供体制の確保に係る目標④

(4) 後方支援をする医療機関数

目標の目安

○流行初期以降（公表後3ヶ月～6ヶ月）

2022年12月時点の最大体制 ※当該項目については、流行初期の設定は求められていない

県が設定する目標値

内容	目標値
	流行初期以降 (公表後3ヶ月～6ヶ月)
後方支援可能医療機関数	98機関

(協定締結見込数(10/10時点))

内容	流行初期以降
後方支援可能医療機関数	98機関

目標設定に対する考え方について

- ・事前調査の結果が国の目標目安と比較して上回っているため、事前調査結果と同数で設定

(5) 人材派遣の確保人数

目標の目安

○流行初期以降（公表後3ヶ月～6ヶ月）

事前調査の集計結果を踏まえた目標値 ※当該項目については、流行初期の設定は求められていない

県が設定する目標値

内容	目標値	
	流行初期以降 (公表後3ヶ月～6ヶ月)	左記のうち、 県外派遣可能な人数
人材派遣可能者数計	60人	38人
うち、医師の人数	12人	8人
うち、看護師の人数	48人	30人

(協定締結見込数(10/10時点))

内容	流行初期以降	左記のうち、 県外派遣可能な人数
人材派遣可能者数計	60人	38人
うち、医師の人数	12人	8人
うち、看護師の人数	48人	30人

目標設定に対する考え方について

- ・事前調査の結果と同数で設定

※DMAT、DPAT、災害支援ナースの派遣に係る協定内容についても並行して確認しているため、今後変更となる可能性あり

医療提供体制の確保に係る目標⑤

(6) 医療措置協定に基づき個人防護具の備蓄を十分に行う医療機関の数

目標の目安

協定を締結する、病院・診療所・訪問看護事業所において、PPEの使用量2ヶ月分以上を備蓄する医療機関の割合を8割以上にする。
(対応時期は各協定医療機関の協定締結時期による)

県が設定する目標値

内 容	目標値
協定医療機関のうち、2ヶ月分以上個人防護具の備蓄を行う医療機関数	協定締結医療機関の8割以上の医療機関数

医療機関	協定締結見込医療機関数 (10/10時点)	うちPPEの使用量2ヶ月分以上を備蓄する医療機関数	
		目標値	実績
病院	101機関	81機関	66機関 (65.3%)
診療所	314機関	252機関	212機関 (67.5%)
訪問看護事業所	70機関	56機関	47機関 (67.1%)

(参考) 新興感染症発生時に係る医療機関間の役割について

	国内1例目発生～公表まで	流行初期	流行初期以降	公表から6ヶ月後以降
入院	感染症指定医療機関が対応 (7機関32床)	感染症指定医療機関 + 一部の公的医療機関(大規模)	感染症指定医療機関 + 一部の公的医療機関(大規模) + 流行初期外来対応の医療機関 + 上記以外で新型コロナ流行時に 対応した公的・民間の医療機関	より幅広い 医療機関での 対応
(国の方針)	上と同じ	全国で約1.9万床 (新型コロナ対応において、400床以上の重点医療機関 (約500機関)) ※2020年12月地点	全国で約5.1万床 (新型コロナ対応で約3年かけて確保した最大値) ※2022年12月地点	
外来	感染症指定医療機関が対応 (7機関)	一部の感染症指定医療機関 + 一部の公的医療機関(中規模) + 民間の医療機関(大規模)	現行の新型コロナ 外来対応医療機関	
(国の方針)	上と同じ	全国で約1,500医療機関 (新型コロナ対応において、200床以上の新型コロナ患者 の入院可能な診療・検査機関) ※2020年12月地点	全国で約4.2万医療機関 (新型コロナ対応で約3年かけて確保した最大値) ※2022年12月地点	

国内1例目

公表 公表1週間後

公表3ヶ月後

公表6ヶ月後

「公表1週間後」、「公表3ヶ月後」などの捉え方について

流行初期は、新型コロナ発生公表1年後の規模を対応することを目標とするため、公表前から対応する感染症指定医療機関の情報をもとに、感染症に対する最新の知見等を国が集約・周知した状態からの「公表1週間後」、「公表3ヶ月後」の対応であると想定する。

流行初期以降は、新型コロナ流行の最大値を対応することを目標とするため、診療の手引きなど、さらに最新の知見等が加わった状態での対応であることを想定する。

その他の目標①

(1) 検査の実施件数（実施能力）、検査設備の整備数

目標の目安

<検査の実施能力>

○流行初期（初動対応：公表後1週間～3ヶ月）

協定締結医療機関（発熱外来）における、1日の対応可能人数以上

○流行初期以降（公表後3ヶ月～6ヶ月）

協定締結医療機関（発熱外来）数に、新型コロナ対応ピーク時における1医療機関の1日当たりの平均検体採取人数を乗じた数値

<検査機器の数>

○検査の実施能力に相当する数

県が設定する目標値

内 容	目標値	
	流行初期 (公表後1週間～3ヶ月)	流行初期以降 (公表後3ヶ月～6ヶ月)
検査の実施能力	999件/日	3,106件/日
衛生環境研究所及び保健所設置市	696件/日	696件/日
医療機関、民間検査会社等	303件/日	2,410件/日

内 容	目標値
検査設備の整備数	7台
衛生環境研究所	5台
保健所設置市	2台

検査の実施能力に係る目標設定に対する考え方について

- ・衛環研・保健所設置市の目標値は、新型コロナ対応時の最大検査能力
- ・医療機関、民間検査会社等の目標値について、流行初期は、2020年12月における1日の検体採取件数の最大値、流行初期以降は、新型コロナ対応ピーク時(R4.12~R5.1)の検体採取件数平均に外来協定締結目標数を乗じた数から、衛環研等目標696件を引いた数

(2) 協定締結宿泊施設の確保居室数

目標の目安

○流行初期（初動対応：公表後1週間～3ヶ月）

新型コロナ対応時（2020年5月頃）の実績を参考に設定

○流行初期以降（公表後3ヶ月～6ヶ月）

新型コロナ対応時の最大値の体制（2022年3月時点）

内 容	目標値	
	流行初期 (公表後1週間～3ヶ月)	流行初期以降 (公表後3ヶ月～6ヶ月)
宿泊施設確保居室数	150室	500室

その他の目標②

(3) 医療関係者や保健所職員等の研修・訓練回数

目標の目安

協定締結医療機関、保健所職員及び都道府県等職員に対する研修及び訓練を1回/年以上実施(平時)

県が設定する目標値

内 容	目標値
医療機関	全協定締結医療機関が年1回以上実施
保健所職員	年1回以上実施
県職員(保健所職員を除く)	年1回以上実施

(4) 保健所の感染症対応業務を行う人員確保数、即応可能なIHEAT要員の確保数

目標の目安

<保健所の人員確保数> コロナ第6波(オミクロン株に変異)と同規模の感染が流行初期に発生した場合の、流行開始から1ヶ月間の業務量に対応可能な人員確保数

<IHEAT要員の確保数> 確保しているIHEAT要員のうち、過去1年以内に研修を受講した人数(今年度末の見込み数)

県が設定する目標値

内 容	目標値
流行開始から1ヶ月間の想定業務量に対応する人員確保数	460人
中央保健所	23人
日南保健所	35人
都城保健所	59人
小林保健所	25人
高鍋保健所	43人
日向保健所	46人
延岡保健所	50人
高千穂保健所	11人
宮崎市保健所	168人

内 容	目標値
即応可能なIHEAT要員の確保数	39人
中央保健所	2人
日南保健所	2人
都城保健所	4人
小林保健所	2人
高鍋保健所	6人
日向保健所	3人
延岡保健所	8人
高千穂保健所	2人
宮崎市保健所	10人

目標設定に対する考え方について

- ・保健所の人員確保数は、各保健所における第6波の最大人員体制を踏まえ設定
- ・即応可能なIHEAT要員の確保数は、上記人員確保数のうち、各保健所において必要なIHEAT要員の人数
※現在、IHEATの募集を行っており、今後変更となる可能性あり